

eラーニングによる運行管理者等一般講習助成事業

1. 助成対象

茨城県内の営業所において選任している運行管理者等が受講する、独立行政法人自動車事故対策機構が提供するeラーニング方式による運行管理者一般講習とします。

2. 助成額

受講料の全額（1名あたり3,200円）

但し、講習テキストの送料等は助成対象外とします。

3. 対象期間

令和7年6月1日から令和8年3月15日までに受講が修了し、支払いが完了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、令和8年3月16日までに助成金を請求してください。

（添付書類）

- ・受講者名簿（別紙1）
- ・在職証明書（別紙2）
- ・講習費用の領収書の写し
- ・修了証明書の写し

なお、領収書には会社名と受講者名の記載を必須とします。

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

（入会以降の受講を対象とします）